

2 宮城県仙台市に対する支援活動

宮城県仙台市は、胆振管内白老町と姉妹都市提携をしており、今般の震災被災を受け、白老町に対して支援を要請。白老町を主体とした胆振総合振興局及び管内市町を含めた「オール胆振」体制で、宮城県仙台市に対する支援活動を実施した。

なお、支援活動内容は、仙台市役所における戸籍業務と避難所運營業務であり、胆振管内市町職員はこれら2支援業務を、胆振総合振興局職員は避難所運營業務の支援を担った。

ア. 職員派遣の概要

派遣日程：平成23年4月9日～5月3日（派遣回数6回）

（うち胆振総合振興局派遣4月11日～5月3日（派遣回数3回））

派遣職員数：延べ23名（胆振総合振興局4名・管内市町19名）

派遣施設：仙台市若林区荒町市民センター（胆振総合振興局職員）

《派遣人数の実績（宮城県仙台市）》

（単位：人）

区分	宮城野区（戸籍・住民台帳業務支援）			若林区（避難所運營業務支援）			計
	4/9-4/17	4/17-4/23	4/24-4/29	4/11-4/21	4/17-4/27	4/23-5/3	
胆振総合振興局				1	1	2	4
室蘭市		1	1			1	3
苫小牧市	1	1	1				3
登別市	1	1	1				3
伊達市							
豊浦町							
壮瞥町							
白老町	1	1	1	1	1	1	6
厚真町				1			1
洞爺湖町				1			1
安平町					1		1
むかわ町					1		1
計	3	4	4	4	4	4	23

イ. 被災の状況（仙台市周辺の状況等）

仙台市若林区周辺における被災状況は、震災日の3月11日から約1か月経過していることもあり、内陸寄りの市街地周辺は、電気、水道などのライフラインの復旧もかなり進んでおり、商店も営業を再開している状況であった。

しかしながら、被災の大きかった若林区荒浜や仙台港周辺といった海岸付近は、大破した自動車や重機、倒壊又は損傷が著しい工場や倉庫、家屋などが数多くある状況であり、自衛隊や警察職員などにより、土砂や瓦礫の撤去作業が実施されていた。



ウ. 支援業務の概要

避難所運営支援業務の内容は、避難所における食事や物資の搬入、避難住民からの要望等への対応、仙台市への連絡・報告や相談、不審者等の立ち入り監視、避難住民の点呼、避難所訪問者への窓口対応業務であった。

○ 避難所における救援物資等の受け入れ

支援物資の受入は、自衛隊による支援により1日1回実施された。避難住民からの要望等による不足物資等を要望すること（加湿器の導入など）も可能であったが、仙台市災害対策本部が管理している物資の在庫状況によっては、調達に時間を要するケースもあり、飲料水関係は、毎日配達されていたが、それ以外の物資はほとんど配達されないケースもあった。

仙台市内の商店の営業再開も進んできたため、食事（弁当）の配達については、1日3食の配給が確保されていた。



瓦礫等の撤去作業状況（仙台港周辺）



避難所：若林区荒町市民センター



自衛隊からの救援物資搬入

○ 長引く避難所生活の状況について

派遣先である仙台市若林区荒町市民センター（以下、「市民センター」という。）は、当初、近隣の避難所で受入れ人数が超過した避難住民の受入れ施設であったが、周辺の避難所である学校施設が授業再開に伴い、各地域の避難住民が、この市民センターに集約されている状況であった。

様々な地域の避難住民が集まってきており、その避難理由も、津波により家屋を亡くした住民も居れば、地震による家屋倒壊の恐れや家財道具の損傷等により居住困難な状態の住民も居る状況であった。

ボランティアによるカレーライス炊き出し活動や楽器演奏会の申し出、住み込み可能な仕事先が見つかるなど避難住民を元気づけるような明るい話題やイベントがあるとは言え、長引く避難所生活や今後の生活への不安等により、避難住民の精神的負担がかなり蓄積している状況であった。

また、山元町で支援活動をした避難所とは異なり、市民センターには様々な地域、被災境遇を持った避難住民が集まっており、避難住民による自主的運営組織のようなコミュニティが円滑に形成されにくい状況があり、避難住民が一丸となって共同生活をしていかなければならない避難所生活において、このような状態が続いていたことも、避難住民のストレスが蓄積する要因ともなっている感があった。

○ 胆振総合振興局長及び北海道伊達市長による被災地訪問

4月19日、「オール胆振」として被災地支援を実施している状況等を把握、今後の支援方法等を確認するため、石橋胆振総合振興局長及び菊谷伊達市長ほか伊達市関係職員が宮城県仙台市、山元町及び亘理町を訪問。被災地現場や派遣職員の支援活動状況を視察するとともに、今後の派遣職員要望や北海道伊達市へのイチゴ農家の一時移転等について、意見交換等を実施した。



局長等への避難所状況説明



被災地状況の視察（中浜小学校）

エ. 支援活動を通じた課題、今後の道における防災対策に活かせること

- ・ 避難所の管理運営には、避難住民の心情的な受け皿が必要であり、責任者の立場にある地元自治体職員を避難所に常駐的に配置することが適切である。
- ・ 避難所の規模縮小・集約化は、効率的な避難所運営の観点上、必要な措置ではあるが、居住地域や被災境遇が異なる住民を混在させる場合は、避難所におけるコミュニティ形成を促進させるような工夫が必要と思われる。
- ・ 要介護者が多い避難所運営支援を通じて、避難住民個々のプライバシーを配慮して、避難所の居住スペースをつい立て仕切ることが多いが、要介護者の場合、体調の変化等の観察に障害となることがある。これら相反する両面をどう確保していくか検討の必要がある。
- ・ 被災地支援で、避難所に神戸市からの派遣グループが来ていたが、阪神大震災での体験を生かして、指揮命令系統の明確化やハードクレーム対応などの手際の素晴らしさを感じた。道としても、この支援活動体験を通じて、今後の防災活動に活かしてほしい。
- ・ 家屋を失った、もしくは家屋が居住困難な住民はともかく、避難所生活が長期化する場合は、一時的避難住民と判断できるような自立可能な住民は、行政側で自立生活を促すアクションを起こす必要性が感じられた。
- ・ 地元自治体はそれぞれの担当部署で被災対応に尽力しているが、所謂、縦割り感を感じる場面があった。地元自治体も被災し、マンパワーにも限界があるのはやむを得ない状況ではあるが、地元自治体職員及び現場職員が共に懸命に対応している業務をより円滑に実施できるよう、組織間を横断的に対応できる窓口、業務体制を確保する必要がある。
- ・ 今回のオール胆振による職員派遣を含め、被災地においては、国や地元自治体、防災関係機関など職場が異なる職員同士が役割分担を行いつつ、協力し合って応急対策業務を実施す

ることから、各職員間の意思統一や円滑な連携作業を確保するため、小まめに情報交換・共有を実施する必要がある。